

大船渡消防署住田分署新築工事設計業務プロポーザル実施要領に係る質問事項・回答内容

No.	質問事項	回答内容
1	プロポーザル実施要領6(3)に関する統括責任者に必要な実績として、延べ床面積500㎡以上の集合住宅だが、申請上は長屋となっているものは該当するか。	修正後のプロポーザル実施要領をご覧ください。 要領6(3)イ中に記載した「公共建築物」とであると判断できる場合、該当するものとします。
2	プロポーザル実施要領6(3)に関する統括責任者に必要な実績として、集会場等を含んでいるが、申請上は市庁舎(12,000㎡)となっているものは含まれるか。	修正後のプロポーザル実施要領をご覧ください。 要領6(3)イ中に記載した「公共建築物」とであると判断できるため、実績に含まれるものとします。
3	プロポーザル実施要領6(3)に関する統括責任者に必要な実績として、基本設計・実施設計は既に終えているもので、本年(H28年度)11月に竣工予定の施設は該当するか。	該当しません。要領6(3)をご覧ください。
4	資料8/消防操法競技レイアウト図、必要全長はL79.5mを正として良いでしょうか。	図中、放水停止線から伝令停止線の距離として記載している「53000」を「48000」に訂正いたします。従って、全長は74.5mが正となります。
5	屋外訓練スペースは、緊急車両の出入口動線と兼ねてもよいでしょうか。	一部は兼ねて良いものとします(全面は不可)。緊急車両の出入口動線上で訓練を行う場合、万が一出動要請がかかった際には訓練を中止し、訓練機材等を動線上から片付けなければならないため、出動までにタイムロスが生じてしまう点にご留意下さい。
6	資料6/女子仮眠室は、個室は何人想定として考えればよいでしょうか。	1名を想定するものとします。
7	敷地に接する野球場のスコアボードの移設は計画によっては可能でしょうか。	不可とします。
8	協力事務所は、他社との重複は可能でしょうか。	差し支えありません。
9	「文章を補完するためのイメージ図(概念図)、イラスト、パース、スケッチ等、必要と考えるものは適宜判断の上、挿入すること」とありますが、平面図・断面図等縮尺がわかる資料は載せてはならないと考えて宜しいでしょうか。	概念図程度であれば、縮尺が分かる資料を挿入して頂いて結構です。
10	訓練塔は木造以外の構造としても宜しいでしょうか。	差し支えありません。
11	防災無線工事は別途と考えて宜しいでしょうか。	防災無線を含む通信情報システムは、既存のものを移設することとし、移設工事にあたっては住田町が別途工事契約を行う予定です。また防災無線塔に関しては、分署新庁舎建設予定地近辺に既に設置されているため、新設は予定しておりません。
12	敷地周辺のインフラ整備状況をご教示願います。	・上水道・下水道：前面道路に本管が敷設されています。 ・電気・電話：前面道路に建つ電柱からの引き込みを予定しております。 ・ガス：都市ガスは整備されておりません。LPガスの導入を予定しております。
13	【資料8】消防操法競技レイアウト図の長辺方向が745,000mになっていますが、79,500mの間違いではないでしょうか。	No.4をご覧ください。
14	【資料6】に一般来客用として35台程度の駐車スペースを確保することとありますが、なぜこのように多くの台数が必要なのでしょう。	救急講習等各種研修を大会議室にて行う際、35台程度の駐車スペースが必要となるほか、隣接する野球場にて大会が催される際には本分署の駐車場を開放する可能性があります。 また大規模災害発生時には、本分署が被災者の支援拠点として活用される可能性があることから、大型車両数台ぶんの駐車スペースと野営スペースを確保する必要がある点にご留意下さい。
15	【資料4-2】に出動動線が一つ記載されていますが、記載されているもの以外(例えば南東方向等)の出動動線は想定されないのでしょうか。	現在までの出動実績を鑑みると、バイパスを経由したのち、大船渡・陸前高田方面もしくは遠野方面へ出動することが多いため、主要な出動動線として記載したものです。従って、出動場所によっては南東方向の出動動線も想定されますが、頻度はそれほど多くないものとお考え下さい。
16	配備車両に「輸送車」とありますが、これは人員輸送でしょうか、資材及び機材輸送でしょうか。	資材及び機材輸送を行う輸送車です。

17	新地される住田分署の業務管轄エリアはどこまででしょうか。	住田町内全域となります。ただし、大規模災害発生時は隣接自治体へ出動することも考えられます。
18	消防署内に設置予定の大会議室等の部屋は、地域住民にも利用可能にしたい等の地域との関わりを積極的に持つような場所にしたいというような要望はあるのでしょうか。または施設全体としてそのような要望があるのでしょうか。	出動時は署内が無人ととなり、管理上の問題が生じる可能性があることから、公民館や集会所のような使われ方は想定しておりません。また大会議室は、職員の会議及び研修、救急講習会等一般住民向けの各種研修のほか、消防団等の関係機関により利用されるものとお考え下さい。
19	協力事務所は、他の応募者の協力事務所と重複してもよろしいでしょうか。	No.8をご覧ください。
20	他提案者と協力事務所(構造・設備協力等)が競合することは認められますでしょうか。	No.8をご覧ください。
21	平成28年度に予定しております基本設計・実施設計の設計委託のご予算をご教示頂けますでしょうか。	新築工事設計監理委託料及び敷地造成設計委託料として、合計39,194千円を計上しております。
22	「プロポーザル実施要領P.6.6(3)統括責任者に必要な実績」に関してですが、平成18年4月以降に竣工した海外での実績も含んで宜しいでしょうか。	No.43に示す資料により記載された実績が事実であると証明され、かつ当該実績が要領6(3)に相当すると判断された場合に限り、実績に含まれるものとします。
23	「プロポーザル実施要領P.6.6(2)エ」に関してですが、協力事務所が他のプロポーザル参加者と重複することは可能でしょうか。	No.8をご覧ください。
24	「プロポーザル実施要領P.9.7(2)才通知」に関してですが、参加の可否が「郵送(7月第3週を予定)」とありますが、技術提案書の提出後に参加の可否が分かるということで宜しいでしょうか。	参加表明書受領通知書は、7月第3週(7月13日(水)～7月15日(金))の発送を予定しております。
25	「プロポーザル実施要領P.11.8(3)ウ」に関してですが、パワーポイント等とは、模型も可能でしょうか(1次で模型写真を表示していた場合)。	二次審査時におけるパワーポイント資料は、第一次審査時に提出した技術提案資料に基づき作成するものとし、新たな資料や技術提案の挿入は認めないものとします。また模型に関しては、技術提案書中に模型写真を表示していただく場合、発表者の任意により持ち込みを認めるものとします。尚、模型のサイズや個数の制限は特に設けません。
26	「資料6必要諸室面積表、2.屋外施設等、駐車場」に関してですが、職員用/一般来客用いずれも屋根なしと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	「資料6必要諸室面積表、2.屋外施設等、駐車場」に関して、「訓練スペースと兼ねてもよい」とありますが、訓練スペース利用時に駐車していてもかまわないということで宜しいでしょうか。	職員用15台と一般用5台の駐車スペースは、訓練スペース利用時にも訓練に支障をきたさないよう確保するものとします。また、残りの一般用駐車スペース(30台分)に関しては、この限りではありません。
28	「資料8消防操法競技レイアウト図」に関してですが、図に表記されている長手方向745mは79.5mで宜しいでしょうか。またこの長さは直線距離でこれ以上確保するというで宜しいでしょうか。	No.4をご覧ください。
29	「資料8消防操法競技レイアウト図」に関してですが、具体的な競技使用時のルール含め使用方法等を教えて頂けないでしょうか。	追加資料10、11をご確認願います。尚、公式大会では競技中放水を行うこととなっておりますが、分署敷地内においては公式大会は開催しないものとし、放水を伴わない練習にのみ供するものとお考え下さい。尚、気仙地区支部大会は2年に1度開催されており、会場は気仙管内2市1町の持ち回りとしています。また住田町大会も同じ頻度で開催されていますが、町大会においては放水を伴わない競技ルールを採用しています。
30	「資料6必要諸室面積表、1. 本体建物、訓練塔」に関してですが、「ワンフロアあたり25㎡程度、2階建て」とありますが、室内延床面積で25㎡程度、2階建てと考えて宜しいでしょうか。ペランダは屋外と考えて宜しいでしょうか。	「1階と2階の室内床面積がそれぞれ25㎡で、室内延床面積が50㎡の2階建て訓練塔」とお考え下さい。また、ペランダは屋外と考えて頂いて結構です。
31	「資料6必要諸室面積表、1. 本体建物、E男性職員仮眠室」に関してですが、仮眠ベッド6台は1段、2段、部屋で仕切るなどご要望有りますか。	仮眠ベッドは1段、かつ収納付きのものとし、内部は天井まで到達しないパーテーションで区切るものとします。またそれとは別に、更衣ロッカー15名分を男性職員仮眠室内に設置するものとします。
32	「資料6必要諸室面積表、1. 本体建物、E洗面室及び脱衣室・UB」に関してですが、男性用、女性用、または共用でしょうか。	男性用とします。
33	「資料6必要諸室面積表、1. 本体建物、K消防団資機材庫」に関してですが、地域住民の消防団が利用するというで宜しいでしょうか。管理も消防団が行うのでしょうか。	消防団と分署職員の利用を想定しています。また、管理は分署職員が行うものとします。

34	様式第2号の「統括責任者の経歴」について、実績、表彰等を記述することになっておりますが、平成18年4月以前のものも含めることで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	様式第3号の「総括責任者の業務実績」について、施設に関する記載は平成18年4月以降で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	当該業務の予定価格を教えてくださいませか。	本町では事前公表はせず、契約後に公表しています。尚、予算についてはNo.21をご覧ください。
37	業務実施体制説明書と技術提案書は任意様式で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	同一の設計事務所が、複数の提案に協力事務所として関わることは可能でしょうか。	No.8をご覧ください。
39	技術提案説明書へ模型写真を使用して良いか。	差し支えありません。
40	協力事務所の重複が可か。	No.8をご覧ください。
41	資料8消防操法競技レイアウト図における全長寸法について、745,000mmとあるが、正しくは74,500mmということで良いか。	No.4をご覧ください。
42	ヒアリング審査に模型の持ち込みは可か。	No.25をご覧ください。
43	参加表明書で様式第3号に添付する業務実績を証明する資料の写しで記載されている「事実確認」とは何を示すかご明示ください。	設計業務の契約書の写し、総括責任者又は主任技術者届の写し、確認申請書の写し、実績が紹介された記事等の写しなどにより、記載された実績が事実であるかを確認します。以上のような書類から、総括責任者となる人物の関与が判断できない場合には、その業務実績を有する一級建築士事務所から、本人が当該業務に総括責任者又は主任技術者として関与したことを証明する書類を発行して頂くことでも構いません(押印必要)。
44	訓練塔の建物高さをご指示ください。	7m以上とします。尚、登坂及び降下訓練を行うため、訓練塔の屋上にはロープを結着する器具を備えるものとします。
45	検査済証が発行されていることを証明し得る前提で、検査済証の代わりに確認済証で代替することは可能でしょうか。	差し支えありません。
46	実績について、「新築工事」とありますが「増改築」は不可でしょうか？	修正後のプロポーザル実施要領をご覧ください。要領6(3)イに記載のある通り、増改築も実績に含むものとします。
47	「延床面積500㎡」は、検査済証に記載されている面積という意味でしょうか？一部緩和により記載されない部分は対象外ということになりますか？	お見込みのとおりです。
48	構造と耐火上の安全基準において、建築基準法以上のものがあればご明示ください。	構造計算で用いられる重要度係数(用途係数)=1.5を前提とします。